

第1回資産債務等専門調査会議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成18年6月8日(木) 9:58~11:10
2. 場所：中央合同庁舎4号館経済財政諮問会議民間議員室
3. 出席者
 - 会長 本間 正明 国立大学法人大阪大学大学院経済学研究科教授
 - 専門委員 跡田 直澄 慶應義塾大学商学部教授
 - 同 江川 雅子 ハーバード・ビジネス・スクール日本リサーチ・センター長
 - 同 関 哲夫 新日本製鐵株式会社常任監査役
 - 同 宗岡 徹 関西大学大学院会計研究科教授

(議事次第)

- 1 開会
- 2 本間会長挨拶
- 3 議事
 - (1) 専門調査会設置の趣旨及びこれまでの資産債務等改革の経緯について
 - (2) 今後の進め方について
 - (3) その他
- 4 閉会

(配布資料)

- 資料1 資産債務等専門調査会委員名簿
 - 資料2 資産債務等専門調査会運営規則(案)
 - 資料3 資産債務等専門調査会の公開について(案)
 - 資料4 資産債務等改革に関する文書のポイント
-

(概要)

冒頭、井上参事官より説明。

(井上参事官) 今回、本間会長のもと5人の民間からの有識者に集まっていただき、この会議をスタートすることになった。

この会議の位置づけだが、4月の歳出歳入一体改革中間取りまとめの中で、政府の資産債務改革について、諮問会議のもとに専門調査会を設置し、検討を行うということとなっており、それを踏まえこの度こういったメンバーでこの専門調査会が設置されて、今回から検討が始まるということとなった。

この資産債務等専門調査会では、国、地方を通じた資産債務改革、特別会計改革、公会計制度改革につき、改革の進捗状況や今後の改革の進め方を議論するということで、政府・与党の間での議論を踏まえつつ、9月を目途に諮問会議に報告するということを予定している。

事務的な話だが、資料の2と3をご覧いただきたい。資料の2は資産債務等専門調査会運営規則で、この会議の運営規則について簡単にまとめている。これは経済財政諮問会議の下に設けられる専門調査会の通常の運営規則に沿ったものであり、ご了解いただければと考えている。

資料3は資産債務等専門調査会の公開方法について説明している。議事要旨は原則として調査会終了後1週間以内に作成し、公開するということになっており、議事録については諮問会議と同様の扱い、4年後に公開するということになっている。配布資料は原則として公開することになる。

調査会自体は非公開だが、この審議の内容については、会議終了後、事務局より説明する等、場合によっては会長から記者会見を行うこともあり得るという仕組みになっている。また、調査会の開催日程については、事前に周知を図るものとなっている。

このような形で進めていくということについてご了解いただければと思うが、いかがか。

(異議はなし)

それでは、このような形で進めさせていただく。

それでは、まず本間会長からご挨拶をいただければと思う。

本間会長挨拶

(本間会長) 経済財政諮問会議では、2001年の発足以来、資産債務、特別会計、公会計の3つの問題に重大な関心を持ち、議論を進めてきた。今回、歳出歳入一体改革ということで、フローの予算だけではなく、ストックベースにおける財政制度にまで踏み込んで議論をすべきだという認識が高まり、このような調査会を設けた。

資産債務の問題については、これまで財務省を中心にしながら政府は取り組んできたが、党の側からかなりスケールの違う話も出てきた。歳出・歳入一体改革における目標設定と

の関係も含め、この辺のところの論点をどのように整理をしていくかが一つの大きな課題かと思う。

特別会計の問題については、一般会計の姿ばかりを見てきたという反省も込めて、しっかりと個別の問題について議論を詰めなければならないと思っている。財務省財制審を中心にしながら整理、統合に向けて議論している。これを我々が客観的にどのように整理していくかということが一つの大きな課題であると思っている。

公会計については、これはニュー・パブリック・マネジメントという新しい公共経営の手法として余りにも日本が遅れ過ぎているという認識がある。これについても、財務省も検討しているが、地方の取組とも平仄を合わせながら、データの正確性と速報性というものも含めて、公会計制度のありようについて見識を披瀝していただければ思う。

本調査会の中立的な運営という観点から、この分野において造詣の深い関委員に会長代理としてご就任していただき、議事の進行についても関委員にお願いをいたしたいと考えているかどうか。（異議はなし）

今後は関委員に議事進行をお願いしたい。

（関会長代理）今日は第1回会合ということもあり、委員の皆さんの顔合せということに加えて、これまでの資産負債等改革に関する議論を整理するのが今日の主たる目的である。今日の議論を出発点にして、この調査会での議論を深めていきたい。

まず今までいろいろご議論があった資産負債等改革の各論点について、議論の経緯を事務局から説明していただく。

（日置企画官）お手元の資料4に沿って説明させていただきます。

まず、政府資産債務改革の基本的な方針については、昨年11月29日に経済財政諮問会議で取りまとめられている。中身については、まずは、民間の視点、技法を積極的に活用して見直しを進めるとともに、わかりやすい情報を開示するということが書かれており、本調査会においても、幅広い分野の意見をお聞きするということが書かれており、さまざまな分野からご参集いただいているところである。

次に、政府の資産規模の対名目GDP比を今後10年間でおおむね半減させるといったような長期的な目安を念頭に置きながら資産のスリム化を進めますということが書かれている。この目標については、18年度以内に工程表をつくるということとされている。また、地方においても、国と同様に資産債務改革に積極的に取り組むこととされている。

続いて、行政改革の重要方針については、上記の基本的な方針が閣議決定されたものであり、閣議決定のプロセスの中で出された意見も反映されている。

二重線から下であるが、これは本年に入りまして出されたものである。

最初に、2月23日に経済財政諮問会議において、有識者議員からペーパーが提出されてい

る。ポイントとしては、歳出歳入一体改革におけるこの政府資産債務改革の位置づけとして5つの原則が書かれている。

まず、本改革についてはストックからストックへの原則ということで、国有財産売却や出資金処分による収入が原則的に債務残高、負のストックの縮減に活用していくということ、続いて、財政投融资のようにバランスシート上、資産・負債の両建てになっているようなものについては、継続して規模を縮小していく、3つ目は、剰余金・積立金の積極的な活用ということで、特別会計等にある剰余金・積立金を大胆にスリム化して、一般会計等への財政の健全化への貢献をしていく、続いて、地方においても国と同様資産売却を積極的に推進する等、各種基金・資金の有効活用をして、資産債務改革に役立てていく、最後に、国、地方それぞれが財政健全化の目標を立てながら、プライマリーバランスの黒字化達成後も一定の財政出資黒字幅を確保して、債務の残高の縮減を図る、こういうことが指摘されている。

このようなペーパーを諮問会議で議論した後に、3月16日には谷垣議員から資料が提出され、歳出歳入一体改革の中で直接財政健全化に貢献するという観点から、その財源となる売却収入が今後10年間、平成18年度から27年度で約11.5兆円という財政貢献の試算が出されている。

次に、自民党財政改革研究会資産圧縮PT中間報告では、資産債務改革の内容として、小規模・低利用国有財産の売却、国有財産の有効活用に関する市場化テストの活用、政府保有の金融資産を証券化することによって、112兆円超の資産圧縮ということが提言されている。そして、経済同友会の緊急提言として、国の事業を徹底的に民営化、国有財産売却の推進、民間の活用を図っていく等々により、175兆円の資産圧縮、といったさまざまな検討部会から報告、提言等がなされている。

最後に、歳入歳出一体改革ワーキンググループから諮問会議に対して文書が提出されているが、このワーキンググループでは本間会長を座長として7回ほど議論を行い、それを諮問会議に報告している。

ポイントとしては、公会計制度についても早急に整備を行っていくこと。これに関して総務大臣、財務大臣が今後の進め方について諮問会議に報告するということがとされている。

そして、専門家の調査会のような形のものをつくって改革の内容を精査し、実施体制を見守ることが書かれており、本日の専門調査会の素地になったものと考えている。

この紙では省略されているが、4月7日に行われた諮問会議において、歳入歳出一体改革の中間取りまとめとして、専門調査会の設置が書かれている。

以上が議論の整理であるが、このような議論、提言を受けて、現在さまざまな場で資産債務等改革について議論が行われている。

具体的には、財務省では、本メンバーである伊藤委員が座長を務め、国家公務員宿舎移転・跡地利用に関する有識者会議の取りまとめが近日中になされると伺っている。そして、

貸付金や庁舎等の証券化についても鋭意議論が行われていると聞いており、今後このような場で行われた議論についても随時本調査会で取り上げることとし、実務家、専門家からの観点から、ご議論を深めていただきたい。

また、公会計についても幅広い分野で議論が行われており、地方の公会計の分野については、本調査会のメンバーでもある跡田委員が座長を務めている新地方公会計制度研究会というものがあり、先月報告書がまとめられたと聞いており、これについても本調査会におきまして議論が深められればと考えている。

並行して、財務省でも、財政制度分科会法制・公会計部会等において、公会計の議論が重ねられていると聞いており、近日中に取りまとめがなされるということで、これについてもあわせて議論ができればと考えている。

(関会長代理) 資産債務等改革に関するこれまでの議論、経緯についてご説明があったが、これを今後の議論の出発点にして、この専門調査会でいろいろ議論していく。この調査会での審議に当たって重要だと考えられるポイントについて、皆さんからひとつご意見をいただきたい。

この調査会のミッション、それからアウトプットを9月に出すということだが、何をどうアウトプットするか、今日はそこをはっきりさせておくべきと思う。どういう項目にして、どういう観点から何を議論するというをはっきりさせた方がいいと思っており、皆さんからご意見をいただきたい。

本間先生、今回この調査会のミッションのアウトプットイメージとして何を考えているか、最初に伺いたい。

(本間会長) 今の政府・与党における議論は、資産の圧縮額あたりも相当乖離があり、その手法についても例えば証券化の問題等も含めてかなり乖離がある。こういう状況の中で、諮問会議が政府・与党、あるいは民間のご提言について論点を整理して、今やれること、それから工程表的な形でそれをどのように管理をしていくかということを小泉内閣における一つの整理として、きちんと総括しておくことが重要ではないか。

具体的には、数値目標的をどう整理するか。それから、工程表について、10年とか5年とか、いろいろなスパンでコミットしているものもあり、また、コミットしながらプログラム化ができていないものもあるので、それらのつなぎをどのように整理していくか。あるいはもっと加速できるのではないかという意見も出くるかと思う。工程表のイメージとしては、歳出・歳入一体改革におけるフロー側の議論に合わせて、2010年代半ばぐらいまでの10年間ぐらいでストック面においてもどういう取組をしていくかというパッケージ化ができれば一番いいのではないか。それに対する専門調査会の意見を遠慮なく出していただきたい。それを諮問会議等がどう扱うかということは、政治的な判断に委ねる部分もある

と思うが、小泉内閣における議論の集約をしっかりとアウトプットとしてまとめていただければと思う。そこまでやるのかというような感じがひょっとしたらあるのかもしれないが、私は前広に積極的にやっていただければと思う。

事務方の松山審議官、何かあれば。

(松山審議官) それは会長のお考えで基本的にやっていただき、最終的に会長がおっしゃったように、どういう形で生かされるのか、与党の方でもいろいろ議論されており、そこは政治に委ねざるを得ないところがあるが、論点整理は遠慮なくやっていただくということかと思う。

(関会長代理) 今の話を整理すると、1つは数値目標について。いろいろな議論が行われており、それを評価し、論点を整理すること。

それから、工程表のようなものにどう落とし込むかということについてもいろいろなところで議論されているが、これを評価して論点を整理する。その上で、できるかどうかかわからないが、我々としての数値目標や工程表の考え方のようなものをフローとストックをあわせてパッケージで提案できればいいと、こういうことで考えておいていいか。

(本間会長) 私が防波堤になるので、委員の皆様が自由に、制約を感じずに議論いただければと思う。

(関会長代理) 議論する話は、今整理した3点でよろしいか。

特別会計だとか公会計についてどういうことを検討して、どういうことをアウトプットするというのはどう考えていいか。

(本間会長) 行政改革の重要方針の中で、特別会計については平成22年度までの5年間で、31特会あるものの数を2分の1から3分の1程度に整理し、今後金額的には20兆円の財政健全化への貢献を行うこととなっている。したがって、これには数値目標も工程表もある。

これを足がかりにしながら、中身とスパンについて、5年間でやれるものと、5年後に積み残されているのは何かという問題もあることから、10年ぐらいの期間で、そこで落とされているような問題も含めて拾い上げて、詰めていくということも必要かと考えている。行政改革推進法にはこの重要方針がほぼ全部入っているという理解でいいか。

(藤田参事官) 行革の推進法にほぼそのまま入っている。各特会ごとに、何年までにどういう検討をするということは書いてあり、あとはそれを実行していく、それを監視することが重要になると考える。

(本間会長) 次回の調査会で包括的に内容及び工程的なイメージをつかんでいただく、ということをお願いしたい。

公会計については、これは5年間で早急にということか。

(関会長代理) むしろ制度設計、会計制度としての制度設計ということか。

(本間会長) 跡田先生、これについてはどうか。

(跡田委員) 本当は会計基準をきちんとつくって議論をしなければいけないが、そこに入るとまた5年間ぐらいかかってしまうという恐れがあり、会計基準という形ではなく、基準となるモデルを提示しながら、一応財務省方式とほぼ対応できるような形のを全自治体に大体3年を目途につくってほしいと。ただ、小さな団体は難しいので、小さな団体の場合にはまずデータを提供できるような体制を3年以内につくってほしいと。したがって、総務省の方にデータをもらえば、自動的に財務諸表がつかれるような、そういう形のところまでをということと3年というのを挙げている。

(関会長代理) 細かい会計基準だとかはともかく、フローだけじゃなくて、ストックを含めたパッケージで資産債務等改革目標とスケジュールを出すわけで、それをいわば落とし込んでいってきちっとフォローできるようなスキームはこういうスキームであると、こういうことが提案できれば、ただ数値目標と工程表ではなくて、こういう受け皿で、こういう要するに制度でフォローするというのを準備すると、こう考えておけばいい。

(本間会長) そのとおり。

2001年の「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」の中でも、日本の公会計のあり方を検討し、ニュー・パブリック・マネジメントを受けて、新しい手法を開発すべきだ、あるいは整理すべきだということを書いた。

各省庁のデータや、統計それ自身の問題が別個にあり、これについては諮問会議の吉川議員が委員会をつくり、組織のあり方も含め大いに検討が進んできたと考えているが、そこでの整理を受けて公会計が本当にうまく機能するような状況になるかどうかというと、まだまだそのつながりが十分ではない。国の会計については財政審などが議論し、ここ数年で省庁別の部分をどうするかということに取りかかっている。東京都とか臼杵市とかはそれより進んでいるところもあるが、地方については総体的に言って都道府県レベルとか政令市等は3年ぐらいの間にきちっとやっていると。小さい市町村については、最初環境整備をしながらキャッチアップできるような状況と、こんな流れで来ている。地方の

側の問題は、跡田委員に働いていただいて、しっかりと我々の取り組みの中に入れ込むということではないかと思う。東京都は結構進んでいると理解しているが、いかがか。

(宗岡委員) 東京都は複式簿記を導入しようとしている。ただし、今の公会計改革の中で、地方も国もそうだが、「会計基準をつくり、財務書類を作りなさい」という形になってしまうと、ただ負担だけを増やすことになってしまい、意味がない。むしろ会計というツールを使っていかに管理していくかということがポイントで、そのところにうまくつなげていく必要がある。そして、ディスクロージャーが主になって考えられているが、それと同時に管理していくことも重要である。そして、企業会計のように利益という指標がないので、管理したということ自身をディスクローズしていくということも必要になる。これらが、会計のポイントであり、そこがうまくつながっていくようになるべきであろう。管理すなわち行政のさまざまな見直しと会計とがうまくマッチしながら進んでいかないと、負担を重くするだけになってしまい、本末転倒という感じがする。

(本間会長) 本来は、ニュー・パブリック・マネジメント的な発想の中で、発生主義的なところまでいき、予算編成にそれを活用して、パブリックな受益という観点で予算配分の効率化に資するようなイメージをつくらなければならないと思うが、少なくともそこまでの議論の論点は整理していかなければならないと考える。

(宗岡委員) その中で、ポイントとして考えているのが、いろいろな政策とか組織、それから会計単位、予算単位が必ずしも一致していなくてズレていることがある。それが一致していないため、予算から会計までつながっていないという状況になっている。その場合、組織的な見直しが必要になるが、その見直しと会計単位とをうまく絡めていけば、本当に管理ツールとして使っていただけるようになっていくと思う。

(関会長代理) 一つの大きな論点だ。

(本間会長) 企業価値という民間的な発想を活かし、複数年度にわたるキャッシュフローを踏まえ政府の価値としてどのように議論をしていくのか。今、フローのプライマリーバランスとか、あるいはストック残高の対フローの比率とか言いながら、実はトータルとしてフローとストックを結びつける手法も意識もない。企業の現在価値的な話は、今の宗岡先生の話の中にもある。そういう意識もしっかりと書き込んでいくと、今諮問会議で混乱しているような議論はもっと整理できるのではないかと考えている。

(宗岡委員) 会計という面から見ると、国とか、あるいはパブリックというのはきっとBSを持たないのが理想ではないかと。すなわちフローの中ですべてを処理していくべきであろうという中で、このストックというものを持っていると。どうしても道路とか架線とか、持たざるを得ないものはあると思うが、そうでないものについてはむしろ例えば建物であれば借りて家賃を払うと、そうすれば建物をフロー化していけるわけで、そういうまさしくキャッシュフローに落としていくというか、そういうことをするというのが本来会計の中で、すなわち、国民の中での利害調整という面から見ると、一番理想であろうと。ただ、実際はそうではないので、もちろんつながっていかないといけないが、それがまた資産圧縮にうまくつながっていかればいいのかと考えている。

(本間会長) そこはストックの処理とか、活用の問題に非常にかかわってくる。

日本政府の場合には貸付金があって資産と債務が両建てになっており、また、ボリュームが大きく金利変動に対して危険なので、これを圧縮する必要があるのではないかと何度も指摘してきた。資産の圧縮については、先ほど報告されたとおり、自民党は112兆、それから経済同友会は175兆、財務省は11.5兆と提言しており資産の証券化が非常に大きなポイントになっている。このような議論を見て、江川委員、何かご意見があれば。

(江川委員) 企業が90年代から今までの間、かなり両建ての資産をどんどん落としていって、今かなりスリムないい体制になってきた。失われた10年、15年の期間というのはどちらかというところ景気を回復するために、負担をどんどん政府部門に押しつけて、企業は良くなった。したがって、これからは政府のところをクリーンアップしなければいけないという局面に来ている、その中で政府の両建ての債務を見なければならぬという局面にあるというふうに、大きな枠組みの中で理解している。

証券化に関しては、政府部門のものは金額も非常に多く、最終的に所有権をだれが持つのかというのが政策的な意味合いを持ってくるようなものもあるかもしれないし、それから証券化の場合には最終的なリスクを誰がとるかなど、テクニカルな問題もあり、ある程度バランスをとりながら考えていく必要があると思う。

(関会長代理) 跡田先生、検討について、今後検討の重要なポイントになるような点というのは。

(跡田委員) 大体出ていると思うが、私の立場からは、公会計の整備に関して、財務省が一つの作成基準を示して、昨年公表しているが、それに対して東京都がある意味では根本的には大分違う形で一歩踏み出しており、こういう足並みの乱れが現在起こっているの、それをうまく一つの方向にまとめていかなければならないが、これは法律をつくって、全

部こっちの方へ行きなさいというような話でもなく、ある程度は自由を認めながら、全体的には比較可能なものが出てくるように設計しなければならないというもので、先進的なところが結構二、三十あり、せっかく自分たちでやっているのに、やめなさいと言うわけにもいかないのでは。したがって、うまくある程度の方向転換も考えていただきたいが、行く方向は行く方向としておいて、全体的な統一も考えたような作成の方法とか、基準なりを我々の方から提示していかなければと考える。優秀なところと非常にまだ始まっていないような段階のところと、物すごい格差があり、これを全般的にまとめていくというのは、地方を考えるとときというのは本当に何か厄介な問題がまだたくさん残っていると考え

る。
したがって、ある程度基準はモデルとして提示はしていく必要はあると思うが、その辺の配慮というか、その辺をこの議論の中でどこまできちんと書き込むかというのが公会計の場合には結構問題になるかと思う。

他分野は、公会計で数字がはっきり決まってくれば、与党と財務省と政府との意見、数字の違いというのは、ある程度裏がはっきりと資産の内容とか債務の内容がきちんと財務報告のような形で細かく示されれば、議論は収束できるのではと思うが、ただ余りにも膨大なものがあり、我々自身もチェックができてないと思うので、これがこの委員会でできるのかどうかというのも少し不安なところもあるが、できるだけ民間の財務報告と同じような形で資産の内容、債務の内容をフォローできれば、ある程度の議論は整理できるのではないかと考えている。

(宗岡委員) 資産負債圧縮の中で、国民が政府に貢献することは2種類。1つは税金を払うということ、それからもう一つは国債を買うこと。税金というのは、これは市場とは全く関係のない、完全に所得があるので払うという形で貢献していくというものと、もう一つ国債、これは完全に市場金利の中で市場としてやっていくものと。その中で中間的な貢献があってもいいのではと考える。

例えば、この建物をパッケージングして売るときに、国民の貢献だということにしてマーケットのレートを使わない。すなわち、例えば安く、すなわち一応は国債みたいなものだが、市場金利とは連動しない安い金利しか払わないことにする。しかし、あなたは国の大家さんだと、そういうプライドを持っていただくことで貢献していただく。そういうマーケットによらない資金を拠出していただくというような形で、事実上国に貢献していくという中間的なものがあるのもいいと思う。税金と市場金利との中間的なようなものという形で国民に負担をお願いするということであり、市場金利との差額については、個人が負担するような貢献、があってもいいのではと考える。金利変動とか、そういうものに対して中立的な一種の債権的なものをつくることできるという貢献もあってもいいのではないかと考える。

そうすると、国民がある程度浅く、広く負担していただくような別の形の負担のあり方というものをうまく資産債務の圧縮の中で使っていけると良い。今国債は金利が変わってしまえば負担がいろいろ変わってくるので、それを中立化するようなものがあるのもいいのではないかと考えている。

(関会長代理) 今後の進め方について、我々のこの調査会の工程表をつくっておかないといけないと思う。まず、いろいろなところで検討されている内容をよく吟味して、そこからそれを議論して論点を出していくという作業を何回かやるということではないか。江川先生どうか。

(江川委員) それしかないと思うが、かなり盛りだくさんの内容だ。

(関会長代理) これは相互に相当連関がある。

(江川委員) やるからには、しっかりしたものを出せるよう、今までの議論をきっちり理解して、その中で議論を進めていく必要がある。

(関会長代理) 跡田先生、何か進め方の知恵はあるか。

(跡田委員) 資産債務に関しては、今まで見てきた数字の裏にある考え方をきちんと我々の方でも消化しないとだめだろうと思う。

(関会長代理) 一体、どれぐらいの資産や債務があって、それで全く議論の対象になるもの、それからならないもののような仕分けがあって、議論の対象になるものをどういうメッシュでどういう分類で議論しているのかというようなことを一度レビューしないと落ち着かない。それに時間かけていると、全く間に合わないのではと思うが、レビューをやって、いろいろなことでも検討されていることの位置づけと内容を消化して、論点を抽出するというを一通りやってみて、もう一度そこで考え直してどうなるのかということか。宗岡先生、どうか。

(宗岡委員) おっしゃるとおり、ファクトファインディングをまずした上で、その上でどうそれを結びつけていくかということを考えないといけない。これは組み合わせだろうと思うので、ぜひそのようにしたいと思う。

(関会長代理) 事務局から意見はあるか。

(井上参事官) 事務方ではそのような流れで考えており、各省とか、各分野でいろいろな報告がまとまりつつあるところであり、この調査会の中にも跡田先生や伊藤先生等、直接そういう報告にかかわっていらっしゃる方もおり、なるべく精力的にそういうヒアリングをまずこなしていくことになると思う。今日は全体的な総括の出発点ということでこちらからお示しましたが、もう少し分野ごとに詳しい情報を報告し、その中の論点を抽出して、議論していただければと考えている。

(本間会長) 関連機関からいろいろヒアリングすることはもちろんだが、事務方も主体的にこの問題について情報を集めて、我々の議論の素材に結びつけるようしっかりやってほしい。

(大鹿参事官) 既にいろいろなところで検討がなされ、論点は浮かび上がってきており、論点の整理自体は比較的早くできると思う。ただ、金額の相違という話もあったが、これは根本的な哲学のようなところの違いがあり、その辺は何かなかなか折り合わないところがあるかと思う。国が資産を持つということに対する考え方かなりの開きがあり、どのように調和していくのか、そこが一番頭の痛いところかと考える。また、財政への貢献ということになると、毎年度の歳入への計上額ということになり、政府・与党の問題となってくる。

(本間会長) 先ほど宗岡委員は、公共財的な側面を持っているものについては金利は市場金利と違うような仕組みも考えられると話されたが、政策金融とは、もともとそういうところから来ている。日本では原資として郵貯等があり、諸外国に比べてスケールも含めて大きかったということはあると思う。これは哲学的な問題にもかかわってくる話であり、市場金利と公共投資の金利を同じものを使うのがいいのかということは、アカデミックにも議論されてきたテーマなので、色々議論してそういう意味ではそういうことも含めて整理したらいいと思う。したがって、金額が大きければ大きいほどいいという話ではなく、我々がこれらの論議をどういう形で整理できるかとそういうことだと思う。

今後の進め方だが、3つテーマがあり、3つの中で資産債務についてはマネタリーな部分とアセットとしてのリアルな部分があることを考えると、全部で4つのテーマについて、それぞれの委員の方に、特に、まとめていくときに筆をとっていただく、あるいは事務方がつくったものに抜本的に修正をしていただくという作業をお願いしたい。

(関会長代理) 賛成だ。

(本間会長) では、宗岡先生には公会計、うち地方については跡田委員にインプットしていただき、特別会計は跡田委員に担当していただく。江川先生には資産債務のうちマネタリ
ーな部分をお願いし、アセットの部分は伊藤委員をお願いしたい。各委員毎に事務方の担
当者を決めていただいて、しっかりとしたアウトプットについて、この場に議論の材料を
提出してもらおう。これでよろしいか。

(関会長代理) よろしいのではないか。

(本間会長) よろしいか。

できるだけ早く、皆さんお忙しい方ばかりなので、日程と次回やる内容、ヒアリングの選
定を早くしてもらいたい。

(関会長代理) ほかに何かあるか。

それでは、今日はこれで終わりたい。

ありがとうございました。

以上